

年金お受け取りのお客様向け商品

《けんみん信組》

新ゆとり

定期預金

定期積金

当組合で公的年金をお受け取りのお客様・当組合への指定変更手続きを行ったお客様対象

新ゆとり定期預金

新ゆとり定期積金

お預入れ金額

500 (お一人様)
万円まで

- ・お預入れは1店舗(年金のお受け取り店舗)に限ります
- ・法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。

お預け入れ利率

0.1 %

- ・復興特別所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。

お取扱い期間

2022年3月31日まで

- ・金利情勢に大幅な変化等があった場合はお取扱いを変更または中止させていただく場合がございます。

ご契約期間

36 か月以上 **60** か月以下
(掛込回数：18回～30回)

2か月単位

お預け入れ方法

年金お受取口座より

隔月に **自動振替** でお預け入れ

給付補てん金

0.1 %

- ・復興特別所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。

(2021年4月1日現在)

詳しくは、けんみん信組の営業係または窓口までお気軽にお問い合わせください。



皆様のベストパートナーをめざして
YKS 山梨県民信用組合

<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/>

私たちは
緑の募金に
参加しています。



私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。

■ 新ゆとり定期預金

1. 商品名（愛称）	自動継続自由金利型定期預金（M型）〈単利型〉 「新ゆとり定期預金」	
2. ご利用いただける方	当組合で公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金・恩給・国会議員互助年金・援護年金）をお受け取りいただいているお客さま及び「年金受給権者受取金融機関変更届」の受付をしたお客さま（受付と同時に申込みが可能です。）	
3. 期 間	お取扱い期間	2021年4月1日から2022年3月31日まで
	お預け入れ期間	1年 自動継続（元金継続または元利金継続）型のお取扱いとなります。
4. お預け入れ	お預け入れ方法	一括してお預け入れいただけます。
	お預け入れ金額	お一人さま 500万円以内となります。（1万円以上1円単位） お預け入れは1店舗（年金のお受け取り店舗）に限らせていただきます。
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。	
6. 利 息 （1）適用利率	0.1% 自動継続後の利率は、継続日における当組合所定の「新ゆとり定期預金」の利率を適用いたします。 「新ゆとり定期預金」のお取扱いを中止した場合の満期日以降の利率は、満期日における預入期間1年のスーパー定期、またはスーパー定期300の店頭表示利率を適用いたします。 満期日において当組合で年金のお受け取りがされていない場合は、「新ゆとり定期預金」への自動継続のお取扱いはいたしません。 ※復興特別所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%（国税15.315%・地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。	
	（2）利払方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
	（3）計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算により計算いたします。
7. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。	
8. 手 数 料	ございません。	
9. 中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」（新ゆとり定期預金証書または通帳発行時に添付されます。）に基づきお支払いいたします。	

■ 新ゆとり定期積金

1. 商品名（愛称）	「新ゆとり定期積金」	
2. ご利用いただける方	当組合で公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金・恩給・国会議員互助年金・援護年金）をお受け取りいただいているお客さま及び「年金受給権者受取金融機関変更届」の受付をしたお客さま（受付と同時に申込みが可能です。）	
3. 種 類	スーパー積金（定額式）	
4. ご契約期間	36か月以上60か月以下の2か月単位（掛回数：18回～30回）	
5. お預け入れ	お預け入れ方法	年金お受取口座より隔月に自動振替でお預け入れいただけます。 （集金でのお取扱いはできません）
	お預け入れ単位	1,000円単位
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。	
7. 給付補てん金	適用利回り	0.1%（固定金利）
	支払方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。
	計算方法	計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算を行います。
8. 税 金	復興特別所得税の追加課税により、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%（国税15.315%・地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。	
9. 手 数 料	ございません。	
10. 中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。	
11. その他参考となる事項	払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べるか、または約定年利回りの1年を365日とする日割計算の割合による遅延利息をいただきます。 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算いたします。	

皆様のベストパートナーをめざして！

◆ おお客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守

- ・ 営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・ 営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません

◆ おお客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守

- ・ 現金や通帳等をお預かりする場合は、預り証を必ず発行いたします

お客様相談室フリーダイヤル 0120-117-786（受付時間：平日 午前9時～午後5時30分）

※金利情勢等の事情によりお取扱いを中止させていただくことがございます。

※預金保険制度の対象商品です。（当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）

※金利情報は店頭またはホームページでご確認いただけます。

詳しくは、けんみん信組の窓口または、営業係までお気軽にお問い合わせください。